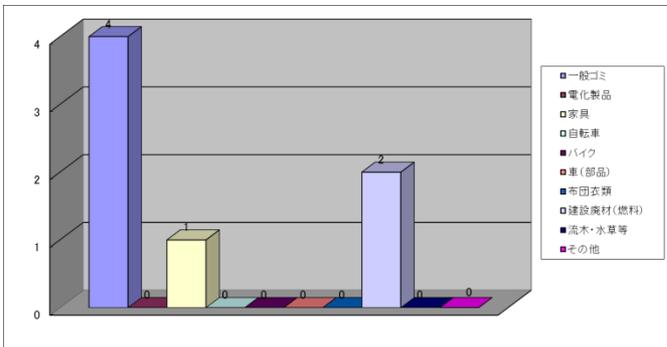


加計出張所管内ゴミマップ【平成27～28年度】H27.4～H29.3



～太田川はゴミ捨て場ではありません～

- 凡例
- 一般ゴミ
 - 電化製品
 - 家具
 - 自転車
 - バイク
 - 車(部品)
 - 布団・衣類
 - 建設廃材(燃料)
 - 流木・水草等
 - その他

不法投棄は犯罪です!!

河川を利用する一人ひとりがモラルを持ち、美しい自然環境を守りましょう。



浴槽



BBQ残骸

このゴミマップは、平成27～28年度(平成27年4月～平成29年3月)に河川パトロールが、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。



広島市佐伯区

☆不法投棄を発見しましたら、下記まで連絡をお願いします。

国土交通省 太田川河川事務所 加計出張所
TEL (0826)22-1521

注)ゴミ投棄写真は現実のものを掲載していますが、本図面で貼付している場所とは一致していません。また、写真はほんの一部です。